

令和3年度実施 製品安全4法の試買テスト結果

2023年9月
産業保安グループ
製品安全課

試買テストとは

- 製品安全4法（電気用品安全法、消費生活用製品安全法、ガス事業法及び液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律（LPガス保安法））は、特定の製品（PSマーク対象製品）について、技術基準への適合を求め、PSマークを表示し、PSマーク付製品の販売を行う規制体系。
- 経済産業省では、毎年、**市場で流通しているPSマーク対象製品を購入し、法律に基づく義務が適切に履行されているかを確認する「試買テスト」を実施。**
- 「試買テスト」において法令違反が確認された場合は、事業者に対してその是正や再発防止を求めるなど、厳正に対応。
- 今回、**令和3年度の製品安全4法の試買テスト結果を公表し、最近の法令違反の状況を広く周知するとともに、類似事案が発生することの未然防止を図る。**

電気用品安全法の対象製品	
特定電気用品 (116品目) の例	特定電気用品以外の 電気用品 (341品目) の例
◇コンセント、◇差込みプラグ、◇延長コードセット、◇電熱式おもちゃ、◇直流電線装置（ACアダプター）、◇携帯発電機 等	○電気冷蔵庫、○電気冷房機、○温風暖房機 ○電気洗濯機、○扇風機、○サーキュレーター、 ○電気掃除機、○テレビジョン受信機、 ○コンセント付家具、○LEDランプ、 ○LED電灯器具、○リチウムイオン蓄電池 等

液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律の対象製品	
特定液化石油ガス器具等 (7品目)	特定液化石油ガス器具等以外の 液化石油ガス器具等 (9品目)
◇カートリッジガスこんろ、◇半密閉式液化石油ガス用瞬間湯沸器、◇半密閉式液化石油ガス用バーナー付ふろがま、◇ふろがま、◇液化石油ガス用ふろバーナー ◇半密閉式液化石油ガス用ストーブ ◇液化石油ガス用ガス栓	○調整器 ○一般ガスこんろ、○開放式若しくは密閉式又は屋外式の液化石油ガス用瞬間湯沸器 ○液化石油ガス用継手金具付高圧ホース ○密閉式又は屋外式の液化石油ガス用バーナー付きふろがま、○開放式若しくは密閉式又は屋外式の液化石油ガス用ストーブ ○液化石油ガス用ガス漏れ警報器 ○液化石油ガス用継手金具付低圧ホース ○液化石油ガス用対震自動ガス遮断器

ガス事業法の対象製品	
特定ガス用品 (4品目)	特定ガス用品以外のガス用品 (4品目)
◇半密閉燃焼式ガス瞬間湯沸器 ◇半密閉燃焼式ガスストーブ ◇半密閉燃焼式ガスバーナー付ふろがま ◇ガスふろバーナー	○開放燃焼式若しくは密閉燃焼式又は屋外式のガス瞬間湯沸器、○開放燃焼式若しくは密閉燃焼式又は屋外式のガスストーブ ○密閉燃焼式又は屋外式のガスバーナー付ふろがま、○ガスこんろ

消費生活用製品安全法の対象製品	
特別特定製品 (4品目)	特別特定製品以外の特定製品 (8品目)
◇乳幼児用ベッド ◇携帯用レーザー応用装置 ◇浴槽用温水循環器 ◇ライター	○家庭用の圧力なべ及び圧力がま ○乗車用ヘルメット ○登山用ロープ ○石油給湯機 ○石油ふろがま ○石油ストーブ ○磁石製娯楽用品 ※R5FYより ○吸水性合成樹脂製玩具 ※R5FYより

電気用品安全法での試買テスト結果

- 令和3年度の試買テストは、合計60品目、176機種（モバイルバッテリー20機種を含む）の電気用品に対して実施。176機種中、技術基準については89機種(50.6%)、PSE 表示基準については、17機種(9.7%)が適合していなかったことが確認された。
- PSE表示基準を満たしていない製品は、技術基準も満たしていない傾向があった。

試買テスト結果の概要（基準不適合数）

分類	代表的な電気用品	品目数	機種数	うち不適合品目数	うち技術基準不適合の機種数	うちPSE表示基準不適合の機種数
特定電気用品	直流電源装置 その他の家庭機器用変圧器 電気温水器	3品目	12機種 [うち、輸入機種数9]	2品目	5機種 [うち、輸入機種数3] (41.7%)	2機種 [うち、輸入機種数1] (16.7%)
特定電気用品以外の電気用品	電気ストーブ、 空気清浄機、 LED電灯器具、 電子レンジ、 リチウムイオン蓄電池（モバイルバッテリー等）等	57品目*	164機種 [うち、輸入機種数146] *	41品目	84機種 [うち、輸入機種数76] (51.2%)	15機種 [うち、輸入機種数11] (9.1%)
合　　計	60品目	176機種 [うち、輸入機種数155]	43品目	89機種 [うち、輸入機種数79] (50.6%)	17機種 [うち、輸入機種数12] (9.7%)	

*モバイルバッテリー20機種を含む。

注：（ ）内は、各分類における試買機種数全体に対する技術基準不適合機種の割合を示す。

電気用品安全法での違反事例と注意点

- 技術基準に関して、表示や空間距離、過充電保護の不適合事案が多く確認された。
- PSEマーク等表示に関して、PSEマークや届出事業者名がない不適合事案が多く確認された。
- 電気用品の購入時には、PSEマークや届出事業者名が付されているか確認の上、購入してください。

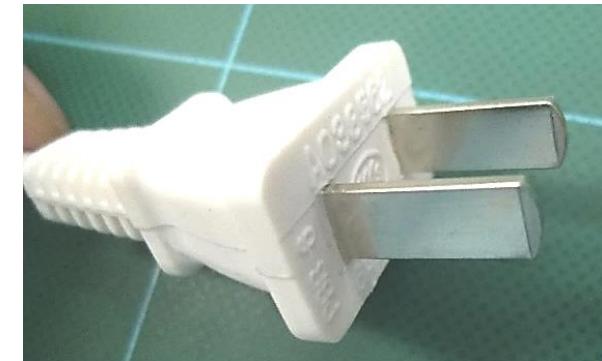
【技術基準に関する違反事例】

- ケース1) 表示において、表示すべき事項である「**定格消費電力**」及び「**定格周波数**」の表示が銘板になかった。（その他の電気機械器具付家具の事例）
- ケース2) 構造試験において、充電部（脱水用電動機巻線）がアースするおそれのある非充電金属部（電動機鉄心）に接触しており、**空間距離が0mm**であった。
(電気洗濯機の事例)
- ケース3) 過充電の保護機能試験において、**電池ブロックの電圧の測定値が4.289V**であり、**上限充電電圧（4.25V）を超えていた。**
(リチウムイオン蓄電池（モバイルバッテリー）の事例)
- ケース4) 部品及び附属品試験において、**差込みプラグの刃先にボッチ孔がなかった。**
(電気髪ごとの事例)

【PSE表示基準に関する違反事例】

- ケース5) 表示すべき事項である**PSEマーク及び届出事業者の氏名又は名称が表示されていなかった。**（医療用物質（除菌液等）生成器の事例）
- ケース6) 表示すべき事項である**届出事業者の名称のほかに、近接して製造事業者の名称が表示されていた。**（電気たこ焼き器における紛らわしい表示の事例）

差込みプラグの刃先にボッチ孔がない事例



PSEマーク・届出事業者名の表示がない事例



消費生活用製品安全法での試買テスト結果

- 令和3年度の試買テストは、4品目（合計41機種）に対し試買テストを実施。
- インターネット市場において、商品ページの掲載画像等からPSCマーク表示の確認できなかつた製品を中心に機種を選定。
- その結果、乗車用ヘルメット、乳幼児用ベッド、登山用ロープ、携帯用レーザー応用装置において、技術基準やPSCマーク等の表示基準に不適合だったことがそれぞれ確認された。
- PSCマーク等の法定表示がない製品では、いずれも同法で求める技術基準に不適合。

試買対象となった特定製品4品目及び試買テスト結果の概要

品目	機種数	うち不適合が確認された機種数	うち技術基準の不適合	うち表示基準の不適合
乗車用ヘルメット	20機種	16機種	16機種	9機種
乳幼児用ベッド	5機種	1機種	1機種	1機種
登山用ロープ	5機種	2機種	2機種	2機種
携帯用レーザー応用装置※	11機種	5機種	5機種	5機種

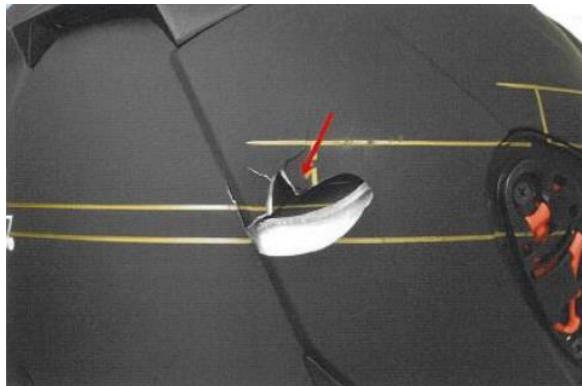
※携帯用レーザー応用装置に該当するか否かを調査した品目を含む。

消費生活用製品安全法での違反事例と注意点

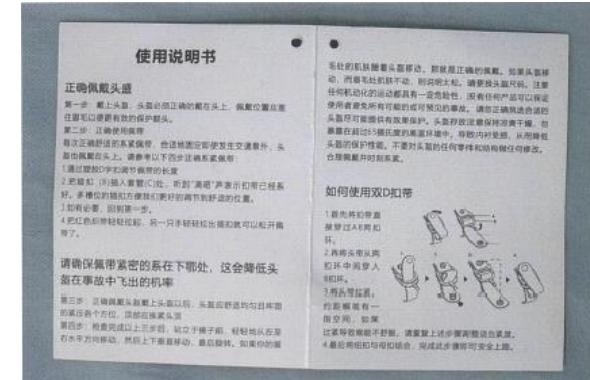
- 乗車用ヘルメットでは、帽体及び衝撃吸収ライナの保護範囲が技術基準への不適合、使用上の注意事項の表示基準への不適合などが確認された。
- 携帯用レーザー応用装置では、レーザー出力の基準超過のほか、PSCマークを含めた法定表示のないものが確認された。
- **乗車用ヘルメットや携帯用レーザー応用装置の購入時には、PSCマークや事業者名が付されているか確認の上、購入してください。**



保護吸収ライナが存在せず、突出物が露出している不適合事例



耐貫通性試験における不適合事例



取扱説明書・製品本体での表示が中国語のみで、法令で定める注意事項の内容が適切に記載されていない不適合事例



PSCマークを含めた法定表示の不適合事例

ガス事業法及びLPガス保安法での試買テスト結果

- 令和3年度の試買テストは、ガス事業法のガス用品1品目（2機種）、LPガス保安法の液化石油ガス器具等3品目（14機種）に対して試買テストを実施。その結果、カートリッジガスこんろ（分離型）のうち7機種、屋外式ストーブ3機種について技術基準に適合しないことが確認された。
- これらの検査対象製品は、主に登録検査機関の認定を受けていないメーカーの製品を選定した。
- 技術基準に不適合であった10機種は、いずれもPSLPGマークの表示基準も不適合であった。

試買テスト対象のガス用品

試買対象のガス用品	機種数・事業者数	うち技術基準不適合 機種数
ガスこんろ	2機種（2事業者）	0機種

試買テスト対象の液化石油ガス器具等

試買対象の液化石油ガス器具等	機種数・事業者数	うち技術基準不適合 機種数
カートリッジガスこんろ（分離型）	8機種（8事業者）	7機種
屋外式ストーブ	4機種（4事業者）	3機種
一般ガスこんろ	2機種（2事業者）	0機種

【カートリッジガスこんろの違反事例】



カートリッジガスこんろ①



カートリッジガスこんろ②

CO濃度0.14%超、ノズル付近の漏えい等の不適合事例

【屋外式ストーブの違反事例】



屋外式ストーブ①



屋外式ストーブ②

側面に面した壁の表面温度の基準値超え等の不適合事例

LPガス保安法の違反事例と注意点

- ガス漏れによる火災、温度超過による火災・やけど、一酸化炭素中毒などに至る危害を防止するためには必要な、各技術基準に不適合な製品が販売されていることが確認された。
- 事故を防ぐため、技術基準への適合を事業者が確認していないとみられる粗悪な製品を購入せず、PS LPGマーク及び事業者名が表示されている製品を購入してください。

【具体的な違反事例】

ガス通路部品の耐熱性が不十分 →ガスが漏れて火災に至るおそれ

操作つまみを操作をしてもガスが止まらない→ガスが漏れて火災に至るおそれ

燃焼ガス中の一酸化炭素濃度が基準値を超えた →一酸化炭素中毒に至るおそれ

つまみなどの温度が基準値を超えた →やけどに至るおそれ

屋外式ストーブで機器近傍の測定温度が基準値を超えた →火災に至るおそれ

屋外式ストーブで基準値以下の傾斜角度で転倒した →火災に至るおそれ

「型式、届出事業者の氏名又は名称、登録検査機関の名称、製造年月、製造番号並びに使用すべきガス容器の名称並びに使用上の注意に関する事項が表示されていること」と規定されている製品本体の表示がない

→使用上注意すべきことが使用者に伝わらず事故発生に至るおそれ など

ガスホルダー付近のガス漏えいを確認



器具栓の漏えいを確認



耐熱性試験をしたところ部品が溶融

